

【資料4】

平成25年度 主要事業の進捗状況（相談啓発班）

1 啓発事業

(1) 啓発講座等の実施等

ア 講師の派遣（暮らしの巡回講座）

(ア) 暮らしの巡回講座の実施状況等

(単位：件)

	25年度 (10月末現在)	24年度実績	増減
高齢者向け講座	36	29	7
高齢者見守り講座	6	6	0
障害者向け講座	2	0	2
成人向け講座	6	3	3
暮らしの生活情報	6	4	2
合計	56	42	14

※25年度の数値は、実施件数+申込受付件数

(イ) 学校・地域・企業との連携講座（実績）

時期	区分	学校・企業名
4月3日	学校	淑徳大学
4月11日	企業	ちばコープ中央センター
5月29日	学校	第一学院高等学校 千葉キャンパス
9月4日	学校	千葉市PTA連絡協議会
9月18日	企業	東京ガス(株)千葉導管ネットワークセンター
9月20日	学校	幸町第二中学校

合計：学校連携（4回） 企業連携（2回）

※今後、若者向けキャンペーンにおいて、大学、高校等で連携講座を実施する予定。

(ウ) 暮らしの巡回講座の活用周知

時期	会議の名称
7月22日(月)	千葉市民生委員児童委員協議会 常務会
7月24日(水)	千葉市保健福祉センター所長会議
8月1日(木) ~ 8月7日(水)	千葉市民生委員児童委員協議会 区理事会
9月4日(水)	千葉市PTA連絡協議会
9月18日(水)	千葉市中核公民館館長会議
10月28日(月)	千葉市町内自治会連絡協議会 理事会

イ 各種講座等の開催

(ア) 消費者サポーター養成講座の開催【新規】

趣 旨	消費生活に関心を持ち、消費生活に関して幅広く学びたいと考えている方を対象に、暮らしに役立つ消費生活に関する基礎的な知識及び実践的な技術を習得してもらい、家庭や地域等において簡単な助言等ができる市民を養成する。	
対 象	千葉市在住・在勤・在学の方	
会 場	千葉市消費生活センター 3階 研修講義室	
募 集 人 員	40人	
日 程 ・ 内 容	12月11日(水)	契約基礎(悪質商法対処法、消費生活の法制度) 成年後見制度
	1月22日(水)	インターネットと消費者トラブル 多重債務問題、JAS法に基づく食品表示
	2月12日(水)	住まいの安全対策 消費者市民社会 見守り活動

(2) 各種キャンペーンの実施

ア 消費者月間

(ア) テーマ 「学ぶことからはじめよう ～自立した消費者に向けて～」

(イ) 期 間 5月1日(水)～31日(金)

(ウ) 内 容

①出張相談

(日 時) 5月18日(土) 10:00～15:00

(会 場) イオンマリンプピア店 2階「ちばしインフォステーション」

②企画展

(趣 旨) キャンペーン期間に合わせ消費者教育に関する資料等を展示

(会 場) 消費生活センター 1階「情報プラザ」

③特別相談「インターネット消費者トラブル110番」

(日 時) 5月29日(水)・30日(木) 9:00～16:30

(会 場) 消費生活センター 2階

④その他

・消費者月間ポスターの各所配布等

(配布先) 区役所、保健福祉センター、小・中・高校、大学、図書館等

イ 関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン

(ア) 趣 旨

関東甲信越ブロック1都9県6政令指定都市、国民生活センター等が共同して、高齢者の悪質商法等による被害の未然防止を図るため、キャンペーンを実施する。

(イ) 期 間 9月1日(日)～30日(月)

(ウ) 内 容

①出張相談(高齢者施設・民間商業施設)

(趣 旨) 相談、啓発活動(チラシ・啓発物品の配布)を実施。

(日程等)

日 程	会 場
9月 6日(金)	中央いきいきプラザ
9月 9日(月)	花見川いきいきプラザ
9月10日(火)	稲毛いきいきプラザ
9月11日(水)	若葉いきいきプラザ
9月12日(木)	緑いきいきプラザ
9月13日(金)	美浜いきいきプラザ
9月17日(火)	C-ONE(千葉ショッピングセンター)

②特別相談「高齢者トラブル110番」

(日 程) 9月19日(木)・20日(金) 勘違い

(会 場) 消費生活センター 2階

③企画展「悪質商法から高齢者を守ろう！」

(趣 旨) キャンペーン期間に合わせ高齢者の消費者トラブルに関連する資料等を展示

(会 場) 消費生活センター 1階「情報プラザ」

④ポスター・リーフレットの配布

(配布先) 区役所、保健福祉センター、図書館等

(作成部数) ポスター(120部) リーフレット(3,000部)

ウ 多重債務相談強化キャンペーン

①趣 旨 潜在的な多重債務者の掘り起し及び相談窓口の周知を図る。

②期 間 平成25年10～12月

③主な内容

・多重債務出張相談(併せて啓発活動を実施)

期 日	場 所
10月3日(木)	花見川保健福祉センター
10月4日(金)	中央保健福祉センター
11月5日(火)	稲毛保健福祉センター
11月6日(水)	若葉保健福祉センター
12月3日(火)	美浜保健福祉センター
12月5日(木)	緑保健福祉センター

- ・暮らしの情報紙「いずみ」11月号への掲載
- ・千葉県多重債務問題対策強化月間街頭キャンペーン（JR千葉駅前）への参加協力

(3) 啓発資料等の作成

ア 悪質商法撃退マグネット・シールの作成・配布

趣 旨	市民、特に被害の多い高齢者に対する悪質な訪問販売や電話勧誘販売による被害の未然防止を図るため、オリジナルキャラクター「悪質商法ひっかからん蔵」を活用した啓発グッズによる注意喚起等を行う。															
特 徴	<p>①身近な場所での注意喚起</p> <p>高齢者は自宅にすることが多く、悪質な電話勧誘販売や家庭訪問販売の被害に遭いやすい特徴を踏まえ、自宅で利用できるよう工夫</p> <p>②悪質な訪問販売の禁止</p> <p>玄関等に貼る「悪質商法お断りシール」には、消費生活センターの名称を入れ、悪質な訪問販売等を抑止する効果が期待される。</p> <p>③忍者「悪質商法ひっかからん蔵」で撃退</p> <p>親しみやすいキャラクターで周知啓発の効果を高める。</p>															
配 布	<p>(配布開始) 10月 6日以降順次配布</p> <p>(配布方法) 区民まつり ぐらしの巡回講座など</p> <p>*区民祭りの配布結果</p> <table border="1" data-bbox="523 1104 1401 1447"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>名 称</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月 6日 (日)</td> <td>美浜区民フェスティバル</td> <td>実 施</td> </tr> <tr> <td>10月 20日 (日)</td> <td>中央区ふるさとまつり 稲毛区区民まつり</td> <td>中 止</td> </tr> <tr> <td>10月 27日 (日)</td> <td>花見川区区民まつり</td> <td>実 施</td> </tr> <tr> <td>11月 3日 (日)</td> <td>若葉区区民まつり 緑区ふるさとまつり</td> <td>実 施</td> </tr> </tbody> </table>	日 程	名 称	実施状況	10月 6日 (日)	美浜区民フェスティバル	実 施	10月 20日 (日)	中央区ふるさとまつり 稲毛区区民まつり	中 止	10月 27日 (日)	花見川区区民まつり	実 施	11月 3日 (日)	若葉区区民まつり 緑区ふるさとまつり	実 施
日 程	名 称	実施状況														
10月 6日 (日)	美浜区民フェスティバル	実 施														
10月 20日 (日)	中央区ふるさとまつり 稲毛区区民まつり	中 止														
10月 27日 (日)	花見川区区民まつり	実 施														
11月 3日 (日)	若葉区区民まつり 緑区ふるさとまつり	実 施														
成 果 物	<p>各20,000部作成</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="555 1529 842 1928">  <p>【悪質商法お断りシール】</p> </div> <div data-bbox="879 1552 1401 1899">  <p>【悪質商法撃退マグネット】</p> </div> </div>															

イ 消費者教育の人材（担い手）の育成等

(ア) 消費者教育担い手研修の開催【新規】

①趣 旨

平成24年12月に「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、消費者教育を受けることができる機会を充実させ、提供していくことが求められている。

そのため、消費生活に係る講座の講師等の担い手である消費生活相談員を対象に消費者教育に関するより実践的な研修を実施する。

併せて、地方公共団体職員には、消費者教育では多様な主体との連携を進めるコーディネーターとしての役割が期待されており、消費者教育に資する事業を企画するような行政職員を主な対象に調整力の向上に資する研修を実施する。

②日 程

行政職員向け研修 調整中
消費生活相談員向け研修 11月28日（木）

(イ) 教員研修の支援

①趣 旨

消費者教育に係る教員研修に消費生活相談員を講師として派遣する等の支援を行う。

②実施状況

期 日	研 修 名	主催者
7月 2日（火）	中学校技術・家庭科研修（家庭分野伝達）	県総合教育センター
7月 5日（金）	中学校技術・家庭科研修（家庭分野伝達）	県総合教育センター
7月23日（火）	千葉県北部地区 県立高校家庭科教員勉強会	同左
8月 1日（木）	中学校技術・家庭科実技研修会	市教育センター
8月28日（水）	中学校家庭科（市教研連携）講座	市教育センター

ウ 消費者教育教材の作成

(ア) 障害者向け消費者教育用フルアニメーションDVDの作成【新規】

趣 旨	知的障害者等に悪質商法の手口や対処法をわかりやすく解説する消費者教育資料として、フルアニメーションのDVDを作成する。
作 業 工 程	7月30日（火） DVD制作検討委員会の設置開催 9月 6日（金） 委託業者を公募 10月10日（木） 企画提案の審査（6社）・東映株式会社に決定
今後の予定	10月 シナリオ、画コンテの作成 11～12月 動画の作成 1～ 2月 撮影、試写会、アフレコ、画音完成 3月 納品

(イ) 消費者教育指導用資料の作成【新規】

消費者教育推進ワーキンググループに指導資料作成部会を設置し、消費生活に係る小・中学校向け指導資料について検討を行い、年度末に完成。

指導資料作成部会は、教育委員会指導課担当指導主事、小・中学校の教員で構成し、アドバイザーは、植草学園発達教育学部教授、消費生活センター相談員。

【指導資料作成部会の開催状況】

回	開催日	備 考
第1回	4月30日(火)	
第2回	5月24日(金)	
第3回	6月21日(金)	
第4回	7月17日(水)	
第5回	8月27日(火)	中学校部会のみ
第6回	9月18日(水)	
第7回	10月29日(火)	小学校部会のみ

2 相談事業

(1) 消費生活相談

ア 平成25年度の消費生活相談の状況（平成25年4～7月）

(ア) 全体

1,936件。前年度の同月は1,943件で、7件減少している。

(イ) 年代

契約当事者の年代別割合で見ると、40歳代の相談が最も多く、327件(16.9%)。

特徴的なのは、70歳代の相談件数が263件から321件と急増している

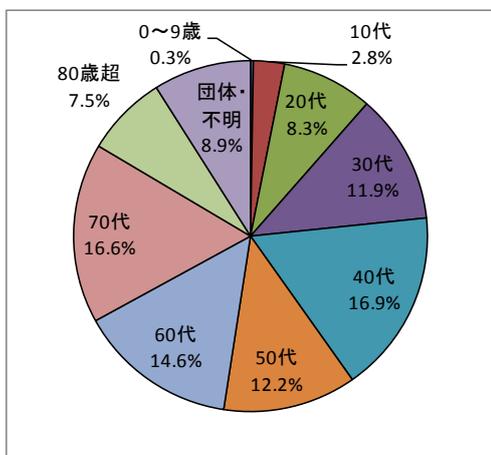
■平成25年 4～7月 契約当事者年代別 相談件数

	0～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳超	団体・不明	合計
件数	5	55	161	231	327	236	282	321	145	173	1,936

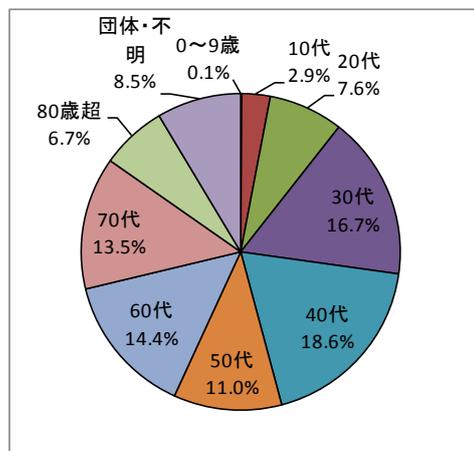
■平成24年 4～7月 契約当事者年代別 相談件数・割合

	0～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳超	団体・不明	合計
件数	2	56	147	324	362	213	280	263	130	166	1,943

■平成25年4～7月
契約当事者年代別割合



■平成24年4～7月
契約当事者年代別割合



(ウ) 商品・役務（サービス）

全年代を通じてみると、最も多く寄せられた相談は「アダルト情報サイト」である。

特徴としては、「健康食品」が「送りつけ商法」の関連で急増している。

世代別にみると、29歳以下では、「オンラインゲーム」、30～59歳では「アダルト情報サイト」、60歳以上では「健康食品」が増加しているのが特徴である。

■平成25年4～7月 世代別 商品・役務（サービス）上位

	全体	29歳まで	30～59歳	60歳以上
1位	アダルト情報サイト 158件	アダルト情報サイト 45件	アダルト情報サイト 78件	健康食品 72件
2位	商品一般 91件	賃貸アパート 14件	デジタルコンテンツ 37件	ファンド型投資商品 42件
3位	健康食品 85件	オンラインゲーム 10件	商品一般 34件	商品一般 41件
4位	賃貸アパート 62件	モバイルデータ通信 7件	フリーローン・サラ金 28件	アダルト情報サイト 31件
5位	デジタルコンテンツ 54件	デジタルコンテンツ／ 携帯電話／ 財布類／ 相談その他 各6件	賃貸アパート 26件	他の健康食品 25件
6位	ファンド型投資商品／ フリーローン・サラ金／ 相談その他 各48件		携帯電話サービス／ 相談その他 各19件	相談その他／ 役務その他サービス 各18件
7位				
8位				
9位	修理サービス／新聞／ 他のデジタルコンテンツ／ 他の健康食品 各35件	エステティックサービス／ 他のデジタルコンテンツ 各5件	他のデジタルコンテンツ 17件	修理サービス／ 賃貸アパート 各14件
10位			携帯電話／出会い系サイト 各15件	

■平成24年4～7月 世代別 商品・役務（サービス）上位

	全体	29歳まで	30～59歳	60歳以上
1位	商品一般 144件	アダルト情報サイト 37件	デジタルコンテンツ 72件	商品一般 80件
2位	アダルト情報サイト 120件	デジタルコンテンツ／ 賃貸アパート 各18件	アダルト情報サイト 62件	ファンド型投資商品 25件
3位	デジタルコンテンツ 107件		賃貸アパート 46件	相談その他 21件
4位	賃貸アパート 76件	出会い系サイト 9件	商品一般 41件	アダルト情報サイト 19件
5位	フリーローン・サラ金 66件	フリーローン・サラ金 7件	フリーローン・サラ金 38件	デジタルコンテンツ 16件
6位	相談その他 55件	商品一般 13件	出会い系サイト 26件	フリーローン・サラ金／ 役務その他サービス 各15件
7位	出会い系サイト 41件	新聞／ 普通・小型自動車 各6件	携帯電話サービス 22件	
8位	携帯電話サービス 36件		他のデジタルコンテンツ 21件	工事・建築サービス／ 修理サービス 各14件
9位	修理サービス／ 他のデジタルコンテンツ 各31件	携帯電話サービス／ 相談その他 各5件	相談その他 20件	
10位			修理サービス 16件	修理サービス 11件

イ 消費生活相談体制の整備

(ア) 統括消費生活相談員の設置【新規】

→ 平成25年4月1日より配置

(イ) 消費生活相談員の増員【新規】

→ 平成25年9月1日より、消費生活相談員を2名増員

(2) 消費生活相談機能の強化

ア 消費生活電話相談の通年土曜日の開庁

- ①趣 旨 第2・4土曜日に実施していた電話相談を毎週土曜日に拡大
②開始時期 平成25年10月

イ 区役所・商業施設での出張相談の開催

①趣 旨 市民に身近な場所で、相談・啓発活動を実施する。

②区役所出張相談の実施状況

【開始時期】 平成25年10月

【実施日等】

区役所名	実施日	備 考
中 央 区	第2・第4月曜日	※ 時間は9時～12時 ※ 相談体制は消費生活相談員1名 ※ 会場は区役所相談室
花 見 川 区	第2・第4水曜日	
稲 毛 区	第2・第4火曜日	
若 葉 区	第2・第4金曜日	
緑 区	第2・第4月曜日	
美 浜 区	第2・第4木曜日	

③商業施設出張相談の実施状況

商業施設名称	開催日	備 考
千葉ショッピングセンター (C-ONE)	9月17日(火)	高齢者被害防止キャンペーンイベント
	10月15日(火)	定期出張相談
イオンマリンプア	5月18日(土)	消費者月間イベント
	9月18日(水)	高齢者被害防止キャンペーンイベント

※ 10月以降、千葉ショッピングセンターは基本的に第3火曜日、イオンマリンプアは基本的に第3水曜日に実施（商業施設の都合により中止する場合あり）。